## 議案第16号

市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により、次の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

整理	路線名	起点	重要な
番号	(番号)	終点	— 経過地
1	2 4 7 7	羽生市 大字羽生字箕沢1188番4 地先	
		羽生市 大字羽生字箕沢1188番9 地先	
2	3 3 2 6	羽生市 大字今泉字大口564番1 地先	
		羽生市 大字今泉字大口569番1 地先	
3	3 3 2 7	羽生市 大字今泉字大口413番2 地先	
		羽生市 大字今泉字大口347番1 地先	
4	4 4 0 0	羽生市 大字砂山字新田1122番1 地先	
		羽生市 大字砂山字新田1125番2 地先	
5	8 4 7 9	羽生市 大字須影字上川田618番1 地先	
		羽生市 大字須影字上川田627番1 地先	

令和5年2月21日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明